令和７年度 松山市職員(事務職初級等)採用試験実施要領

令和７年７月24日

第１次試験日　令和７年９月21日(日)

申込受付期間　インターネット　令和７年７月25日(金)10時 ～ ８月15日(金)24時
申込書の郵送　　令和７年７月25日(金) ～ ８月15日(金)(消印有効)

令和７年度松山市職員(事務職初級等)採用試験を次のとおり行います。

１　試験区分及び採用予定人数等

試験区分				採用予定人数	勤務場所等
事務職	初級		A	３人程度	市長の事務部局、行政委員会、公営企業局等に配属され、一般行政事務に従事する。
	上級	社会福祉士	B	３人程度	松山市福祉事務所等に配属され、主として専門的業務に従事する。
		司書	C	１人程度	図書館に配属され、主として専門的業務及び一般行政事務に従事する。
技術職	初級	土木	D	６人程度	市長の事務部局、行政委員会、公営企業局等に配属され、主として専門技術的業務に従事する。
		建築	E	２人程度	
		電気	F	２人程度	
		機械	G	２人程度	
	保育士		H	３人程度	保育所、市長の事務部局等に配属され、主として専門技術的業務に従事する。
	精神保健福祉士		J	２人程度	松山市保健所、松山市福祉事務所等に配属され、主として専門技術的業務に従事する。

(注) 採用予定人数は変更する場合があります。

2　受験資格

次の(1)及び(2)の全ての要件を満たす者

(1) 各試験区分の受験資格

<table>
<tr><th colspan="3">試験区分</th><th>受験資格</th></tr>
<tr><td rowspan="4">事務職</td><td colspan="2">初級</td><td>A</td><td>ア　平成 14 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた者
※学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)に基づく 4 年制の大学に 2 年を超えて在籍した者は除く。
イ　日本国籍を有する者</td></tr>
<tr><td rowspan="2">上級</td><td>社会福祉士</td><td>B</td><td>ア　平成 4 年 4 月 2 日以降に生まれた者
イ　社会福祉士の資格を有する者又は令和 7 年度実施の国家試験により社会福祉士の資格を取得見込みの者
ウ　日本国籍を有する者</td></tr>
<tr><td>司書</td><td>C</td><td>ア　平成 4 年 4 月 2 日以降に生まれた者
イ　図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 5 条に基づく司書の資格を有する者又は令和 7 年度中に司書の資格を取得見込みの者
ウ　日本国籍を有する者</td></tr>
<tr><td rowspan="5">技術職</td><td rowspan="4">初級</td><td>土木</td><td>D</td><td rowspan="4">ア　平成 14 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた者
※学校教育法に基づく 4 年制の大学に 2 年を超えて在籍した者は除く。
イ　日本国籍を有する者</td></tr>
<tr><td>建築</td><td>E</td></tr>
<tr><td>電気</td><td>F</td></tr>
<tr><td>機械</td><td>G</td></tr>
<tr><td colspan="2">保育士</td><td>H</td><td>ア　平成 4 年 4 月 2 日以降に生まれた者
イ　保育士の資格を有する者又は令和 7 年度中に保育士の資格を取得見込みの者
ウ　「令和 7 年度松山市職員（事務職上級等)」の保育士の試験を 1 科目も受験していない者</td></tr>
<tr><td colspan="2">精神保健福祉士</td><td>J</td><td>ア　平成 4 年 4 月 2 日以降に生まれた者
イ　精神保健福祉士の資格を有する者又は令和 7 年度実施の国家試験により精神保健福祉士の資格を取得見込みの者</td></tr>
</table>

(2) 各試験区分共通の受験資格

次のアからオまでに該当しない者

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

イ　松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

ウ　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

エ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

オ　平成 11 年改正前の民法(明治 29 年法律第 89 号)の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものを除く。)

３　申込受付期間

申込方法	申込受付期間
インターネット申込み	**令和７年７月25日(金) 10時 ～ 令和７年８月15日(金) 24時**
申込書の郵送申込み	令和７年７月25日(金) ～ 令和７年８月15日(金)（消印有効）

４　申込方法

申込方法は、インターネット申込みと申込書の郵送申込みの２種類の方法があります。

原則として、インターネット申込みをお願いします。インターネット申込みができない場合に限り、申込書の郵送申込みをしてください。それぞれの申込方法は以下のとおりです。

＜インターネット申込み＞

(1) 事前に準備するもの

ア　パソコン又はスマートフォン　PDFを閲覧できる環境が必要です。

イ　メールアドレス　「@city.matsuyama.ehime.jp」及び「@public-connect.jp」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。設定方法については、各自で確認してください。

ウ　顔写真のデータ

(ｱ) 申込前６箇月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向き、背景が無地のものが必要です。

(ｲ) 顔写真のデータは縦長とし、縦横の比率は(縦)4:(横)3としてください。

(ｳ) 登録可能なファイル形式は画像(webp/png/jpeg/jpg)のみです。

(2) 申込手順

ア　松山市採用情報サイト（パブリックコネクト）から申し込んでください。

松山市採用情報サイト：パブリックコネクト
https://public-connect.jp/employer/61197

イ　申込みには会員登録が必要となります。会員登録時、受験者情報等を正確に入力するとともに、顔写真のデータをアップロードしてください。

ウ　受験申込が完了すると受験票を表示することができます。申込みが正常に完了したことを確認するため、申込受付期間内に必ず確認してください。なお、受験票は試験当日に確認しますので、スマートフォン等に表示したものを提示していただくか、紙に印刷して持参してください。

※受験票の確認方法

[パブリックコネクトログイン]→[マイページ]→[エントリー一覧]→[受験票]

(3) 注意事項

ア　申込受付締切直前は、サーバーが混み合うこと等により、申込みに時間がかかる場合がありますので、可能な限り早めに申込手続を行ってください。

イ　申込受付期間中は、24時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので御注意ください。

ウ　記入に不備等がある場合は、修正を求めることがあります。これにより申込受付期間中に申し込むことができなくなったとしても、一切、責任を負いません。

＜申込書の郵送申込み＞

(1) 事前に準備するもの

ア　申込書・受験票

「申込書」及び「受験票」は、松山市採用情報サイト（パブリックコネクト）からダウンロード・印刷ができます。印刷の際は**A4 両面印刷**をしてください。また、人事課、市役所本館案内所、市民サービスセンター(フジグラン松山・いよてつ髙島屋)、各支所でも入手できます。

※「申込書」及び「受験票」を郵便で請求する場合は、封筒に「事務職初級等申込書請求」と朱書きし、「返信用封筒」(角形 2 号サイズ・A4 判の封筒にあなたの宛先を記入し、140 円分の切手を貼ったもの)を同封して人事課に送付してください。

イ　顔写真(同じものを 2 枚)

申込前 6 箇月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向き、背景が無地、縦 4.5cm×横 3.5cm 程度のものが 2 枚必要です。

ウ　返信用封筒

長形 3 号サイズの封筒にあなたの宛先を記入し、110 円分の切手を貼ったものが必要です。

(2) 申込手順

ア　「申込書」及び「受験票」に必要事項を記入し、それぞれ**顔写真**を貼ってください。

イ　「申込書」、「受験票」及び「返信用封筒」を**簡易書留**で人事課に郵送してください。また、封筒には「事務職初級等受験」と朱書きするとともに、差出人の住所及び氏名を必ず記入してください。

(3) 注意事項

ア　申込受付期間終了後、返信用封筒で受験票を郵送します。

イ　簡易書留の控えは、受験票が届くまで保管してください。

ウ　受験票が令和 7 年 9 月 12 日(金)までに届かない場合は、人事課に問い合わせてください。

5　試験日時等

試験は第 1 次試験、第 2 次試験及び第 3 次試験とし、第 2 次試験は第 1 次試験の合格者を対象に、第 3 次試験は第 2 次試験の合格者を対象に行います。

区分	試験日時		試験会場	合格発表
第 1 次試験	**令和 7 年 9 月 21 日(日) 午前 8 時 50 分～ (午前 8 時 30 分開場予定)**		松山市役所会議室 集合場所は申込者に通知する。	令和 7 年 10 月上旬～中旬(予定)
第 2 次試験	**前半**	**令和 7 年 10 月 19 日(日)**	第 1 次試験合格者に通知する。	令和 7 年 11 月上旬(予定)
	後半	**令和 7 年 10 月 20 日(月)**	第 2 次試験前半受験者に通知する。	
第 3 次試験	**令和 7 年 11 月中旬～下旬(予定)**		第 2 次試験合格者に通知する。	令和 7 年 12 月上旬(予定)

(注)第 2 次試験は、前半と後半の両方を受験する必要があります。

６　試験の方法

<table>
<tr><th>区分</th><th colspan="2">科目</th><th colspan="2">内容</th><th>形式</th><th>時間</th></tr>
<tr><td rowspan="11">第１次
試　験</td><td colspan="2">教養試験</td><td colspan="2">「７　出題分野」のとおり</td><td>択一式(40 問)</td><td>120 分</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務適性試験</td><td colspan="2">職務遂行に必要な適性について
(正確さ、迅速さ等の作業能力)</td><td>択一式(100 問)</td><td>10 分</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="9">専門試験</td><td rowspan="9">「７　出題分野」のとおり</td><td>社会福祉士</td><td>択一式(30 問)</td><td>90 分</td></tr>
<tr><td>司書</td><td>記述式(6 問)</td><td>90 分</td></tr>
<tr><td>土木</td><td>択一式(30 問)</td><td>90 分</td></tr>
<tr><td>建築</td><td>択一式(30 問)</td><td>90 分</td></tr>
<tr><td>電気</td><td>択一式(30 問)</td><td>90 分</td></tr>
<tr><td>機械</td><td>択一式(30 問)</td><td>90 分</td></tr>
<tr><td>保育士</td><td>択一式(30 問)</td><td>90 分</td></tr>
<tr><td>精神保健福祉士</td><td>記述式(6 問)</td><td>90 分</td></tr>
<tr><td colspan="6">(注 1)事務職初級は、教養試験及び事務適性試験の 2 科目で実施する。
(注 2)事務職初級の得点配分は、教養試験：事務適性試験＝2：1 とする。
(注 3)事務職初級以外の試験区分の得点配分は、教養試験：事務適性試験：専門試験＝2：1：2 とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">第２次
試　験</td><td rowspan="2">前半</td><td>適性検査※</td><td colspan="2">職務遂行に必要な個人特性等について</td><td>約 60 分</td></tr>
<tr><td>集団面接</td><td colspan="2">主として人物についての集団での面接</td><td>約 45 分</td></tr>
<tr><td>後半</td><td>集団討論</td><td colspan="2">出された題に対する集団での討論</td><td>約 45 分</td></tr>
<tr><td colspan="5">※適性検査は試験の参考とするものであり、得点化はしない。
(注)得点配分は、第 1 次試験：第 2 次試験(集団面接：集団討論)＝1：9(4.5：4.5)とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第３次
試　験</td><td colspan="2">口述試験</td><td colspan="2">主として人物についての個別面接</td><td>約 20 分</td></tr>
<tr><td colspan="5">(注)得点配分は、第 2 次試験：第 3 次試験(口述試験)＝4：6 とする。</td></tr>
</table>

7　出題分野

試験科目		出題分野
教養試験		時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
専門試験	社会福祉士	社会福祉概論(社会保障を含む。)、社会学概論、心理学概論
	司書	生涯学習概論、図書館概論、図書館情報技術論、図書館制度・経営論、図書館サービス概論、情報サービス論、児童サービス論、情報サービス演習、図書館情報資源概論、情報資源組織論、情報資源組織演習等
	土木	数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基盤力学（水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工
	建築	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
	電気	数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報
	機械	数学・物理・情報、機械設計、機械工作、原動機、生産技術・電子機械
	保育士	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ※障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。
	精神保健福祉士	精神医学と精神医療、現代の精神保健の課題と支援、精神保健福祉の原理、精神障害リハビリテーション論、精神保健福祉制度論、医学概論、心理学と心理的支援、社会学と社会システム、社会福祉の原理と政策、社会保障、権利擁護を支える法制度、地域福祉と包括的支援体制、障害者福祉、刑事司法と福祉、ソーシャルワークの基盤と専門職、ソーシャルワークの理論と方法、社会福祉調査の基礎

8　試験結果等

(1) 第 1 次試験及び第 2 次試験の合否については、インターネット申込みの方にはメール及びパブリックコネクト内のメッセージ機能で通知し、郵送申込みの方には文書で通知します（文書が届くまで数日を要します。)。第 3 次試験の合否は、受験者全員に文書で通知します。また、合格者の受験番号については、松山市役所前掲示板に掲示するほか、松山市ホームページで公開します。合否の通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、合否は掲示板や松山市ホームページでも確認してください。なお、電話での合否の問合せにはお答えできません。

(2) 次の 5 項目は、第 1 次試験及び第 2 次試験は受験者全員に、第 3 次試験は不合格者のみに通知します。
（総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点)

9　採用予定日等

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(有効期間は令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで)に登載され、このうちから採用者を決定します。採用は、おおむね令和 8 年 4 月になります。ただし、**受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消し、採用されません。**

また、社会福祉士、司書、保育士又は精神保健福祉士の最終合格者で各試験区分に必要な資格を取得見込みの者は、当該資格を取得できることが確定した後に採用します。なお、所定の時期までに当該資格を取得しなかった場合は採用されません。

１０　勤務条件

(1) 勤務時間　原則として、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(休憩 1 時間を含む。)の 1 日 7 時間 45 分、1 週間につき 38 時間 45 分です。ただし、職種、勤務場所等によって異なる場合があります。

(2) 給与等　松山市職員給与条例等の規定に基づき、原則として次のとおり支給します。**職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整し、給料月額を決定**します。また、給料の支給日は、原則として毎月 21 日です。

試験区分				初任給(現行)	諸手当
事務職	初級		A	月額　196,400 円　(高卒)	扶養手当 住居手当 通勤手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 在宅勤務等手当等
	上級	社会福祉士	B	月額　227,800 円　(大卒)	
		司書	C	月額　227,800 円　(大卒)	
技術職	初級	土木	D	月額　196,400 円　(高卒)	
		建築	E	月額　196,400 円　(高卒)	
		電気	F	月額　196,400 円　(高卒)	
		機械	G	月額　196,400 円　(高卒)	
	保育士		H	月額　233,500 円　(大卒) 月額　219,700 円　(短大卒)	
	精神保健福祉士		J	月額　257,100 円　(大卒)	

(3) 有給休暇　年次休暇(1 年当たり 20 日・繰越により最大 40 日)、療養休暇、特別休暇

(4) 条件付採用期間　採用後 6 箇月間は条件付採用期間です。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は免職する場合があります。

(5) 福利厚生　健康保険(愛媛県市町村職員共済組合)、厚生年金保険、通勤及び公務上の災害補償

(注)上記の勤務条件は改定されることがあります。

１１　その他

(1) 第 1 次試験当日は、**受験票**、**HB の鉛筆数本**、**消しゴム**及び**時計**(辞書、電卓、端末等の機能があるもの及びそれらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマー並びに大型のものの使用は認めません。)を持参してください。試験時間中、これら以外のものは、許可なく使用できず、机上にも置けません。

(2) 第 1 次試験、第 2 次試験及び第 3 次試験それぞれにおいて、松山市が指定した日時及び場所で全ての科目を受験した者を受験者とします。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1 科目でも受験しなかった者は欠席者とします。

(3) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。

(4) 申込書等に含まれる受験者の個人情報は、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。

(5) 申込者数や平均点等も、順次、市ホームページで公開します。

(6) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市とは一切関係がありませんので注意してください。

(7) 台風等の非常災害等により、やむを得ず試験日程の変更等をする場合は、電話、メール等により申込者にお知らせします。

(8) その他質問等は、祝日及び休日を除く月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに人事課にお問合せください。

＜申込み先 及び 問合せ先＞
〒790-8571　愛媛県松山市二番町四丁目 7 番地 2　松山市 総務部 人事課(松山市役所本館 4 階)
(TEL) 089-948-6940 ・ (FAX) 089-934-9205 ・ (Mail) jinji@city.matsuyama.ehime.jp